


## 手話通訳者養成講座&lt;通訳Ⅱ&gt;のお知らせ

- ◆受講資格 以下の①～③をすべて満たす者  
 ①川崎市在住または在勤の者  
 ②厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム基本課程〈講座名：手話通訳者養成講座通訳Ⅰ〉を修了または市外で同等の講座を修了した者  
 ③川崎市登録手話通訳者をを目指す者
- ◆定員 16人
- ◆受講料 無料
- ◆テキスト 「手話通訳Ⅱホップステップジャンプ」(厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応)  
 ※講座初回にご購入いただきます(税込3,080円)

全30回 ・実技 26回 ・講義 4回	日時：令和6年4月13日～令和6年11月16日 毎週土曜日 15：45～17：45 休講日：5/4、8/10、11/23 予備日：令和6年11月30日(荒天等で休講になった場合) 場所：川崎市聴覚障害者情報文化センター
講義 テーマ	①手話通訳の理念と仕事Ⅱ ②聴覚障害児の教育 ③手話通訳者に必要な援助技術 ④障害者福祉概論
<p>※本講座は令和5年6月に改定された厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムに沿った時間数・内容で実施します。移行に伴い、手話通訳者全国統一試験の受験資格を保障するため、再受講希望者は令和5年度手話通訳者養成講座&lt;通訳Ⅱ&gt;修了者を優先します。</p> <p>※初回は、開講式及びオリエンテーションの後、実技学習を行います。</p> <p>※実技講師は、NPO法人川崎市ろう者協会・川崎市登録手話通訳者団が担当します。</p> <p>※修了証は原則として、全回出席の方に交付します。</p> <p>※手話通訳者全国統一試験に合格後、手話通訳者として川崎市に登録していただきます。川崎市登録手話通訳者は、川崎市登録手話通訳者団の会員となり、研修を受け活動します。</p>	
<p>◆申込方法◆          専用フォームからお申込みください(URLをクリックまたはQRコード読み込み)。          フォームへのアクセスが難しい方はご相談ください。          専用フォームURL：<a href="https://business.form-mailer.jp/fms/b45ebe4d230664">https://business.form-mailer.jp/fms/b45ebe4d230664</a>          QRコードはこちら→ </p> <p>受講の可否は締切日以降、全員にメールでご連絡します。          メールアドレスのない方はFAXまたは郵送でお知らせします。</p> <p>◆締切日◆ 令和6年3月23日(土) 必着</p>	

○センターには駐車場がありません。選考及び講座受講時、車での来館はご遠慮ください○

【問合せ・申込先】 社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会

川崎市聴覚障害者情報文化センター養成講座担当

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町 14-16 TEL 044-798-8800 / FAX 044-798-8803

e-mail [kawa-yousei@kanagawa-wad.jp](mailto:kawa-yousei@kanagawa-wad.jp)

※お問合せは、できるだけメールまたはFAXでお願いいたします(24時間受信可)